

## 令和2年6月定例記者会見

【6月1日(月)午前11時／イーストピアみやこ市民交流センター会議室1・2】

### 会見項目

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算について
2. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴う施設の運営について

### 会見内容

別紙資料1、2のとおり。

### 記者との質疑

#### **岩手日報**

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）対策についての市長のメッセージ動画が、市ホームページ等にアップされています。動画での情報発信への考えを教えてください。

#### **市長**

動画にまとめることで、文書より伝わりやすい面があると思います。また、手話も付けることで、聴覚に障がいのある方にも伝わるよう心掛けています。話す速度なども、手話を担当する職員と確認をしながら行っています。

#### **岩手日報**

「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」は、どういった思いから創設したのでしょうか。また、寄附は市民以外も行えるのでしょうか。

#### **市長**

大変な時に助け合うことで、市民の気持ちを1つにすることができればという思いがきっかけで創設しました。市民以外からの寄附も受け付けます。

#### **NHK**

新型コロナによる、市内観光業の業績悪化について、どのようにとらえていますか。

#### **市長**

売り上げが半分以下となった宿泊事業者が多いと聞いています。現在、各事業者からの聞き取りを進めています。市の支援策として「観光宿泊施設等緊急支援事業」を実施します。新型コロナの感染状況が落ち着いてくれば、宿泊予約も増えてくると思うので、それまでの

経営を支えられるような支援をしていきたいです。

### **毎日新聞**

新型コロナにかかる、国の緊急事態宣言が解除されましたが、今後の観光振興策について教えてください。

#### **市長**

まずは県内からの観光客に来てもらえるよう、宿泊補助等の事業を進めていきます。感染予防となる、検温・手洗い・マスク着用などの取り組みも継続していきます。

### **毎日新聞**

今後、県外での公務も増えてくると思います。こういった点に気を付けていきたいですか。

#### **市長**

感染予防に関して、これまで学んだことを徹底し、公務に従事します。

### **朝日新聞**

国や県の新型コロナ関連の動きについて、もっとスピード感を持って欲しいという世間の声もあります。市として、県や国に求めるものはありますか。

#### **市長**

感染予防は県が主体で動くものだと思っています。検査等、地域の要望に合わせた取り組みをしてほしいです。財政支援についても、慎重になりすぎず、スピーディーな対応をお願いしたいです。国には、国民の暮らしと経済に関わる取り組みを最優先で実施してほしいです。産業・経済が落ち込み、新型コロナ収束後に日本が大きなハンデを背負わなくてよいように、十分な財政支援をしてほしいです。地方自治体の取り組みを信頼し、バックアップしてほしいと思います。

### **IAT**

今年は大客船でにぎわう年となる予定でしたが、新型コロナのため状況が変わってしまいました。今の気持ちを教えてください。

#### **市長**

夏までの大客船の寄港はキャンセルとなっています。港が動くともちの経済が動くので、寄港が減るのは非常に残念です。秋以降の寄港に期待しています。併せて、来年・再来年の寄港に向けた準備もしていきたいと思っています。

### **NHK**

「大学生等修学継続支援事業」の対象条件に「宮古市出身の大学生等の学生であって、修学継続が困難となっている者」と「原則として宮古市内の中学校を卒業した者で、親元から離れて生活しており、保護者が宮古市の住民基本台帳に記録されていること」とありますが、これは両方とも満たさなければいけないのでしょうか。

#### **市長**

原則はその通りです。ただ、様々なケースがあると思いますので、個別に検討し、対応していきたいと思っています。

**NHK**

「大学生等修学継続支援事業」において、修学継続困難の判断はどう行うのでしょうか。

**市長**

申請書の内容等を見て判断していきます。

**NHK**

「地域内経済循環促進事業」において、プレミアム商品券の発行が8月予定となっているのは、時期的な意図等があるのでしょうか。

**市長**

業務委託先である宮古商工会議所との協議や調整に要する時間を加味した発行スケジュールとなっています。また発行の期間は、新型コロナの今後の状況をも見ながら調整していきたいと思っています。

### 《以下、項目外の内容にかかる質疑》

**朝日新聞**

市議会6月定例会議において、一般質問が取りやめとなりました。市長の意見を聞かせてください。

**市長**

今回の取り止めは、現在の新型コロナ対策への全庁的な対応状況を考慮し、議会から提案いただいたものです。配慮していただき、ありがたく思っています。

**朝日新聞**

一般質問の取りやめとなることで、議会の行政へのチェック機能が弱くなるのではと思われませんが、市長の意見を聞かせてください。

**市長**

宮古市議会は「通年議会」です。また、議会と行政との議論は、各常任委員会などでも行われています。一般質問の取りやめにより、議会の機能が損なわれるということはないと思っています。

**IAT**

先日、国が発表した日本・千島海溝地震にかかる津波想定に対し、市から国へ詳細なデータの提供を求めていたかと思いますが、その後、国からの回答はありましたか

**市長**

先日、いくつかの質問に対する回答をいただきました。今後については、国が後日詳細な説明をするとのことですので、それを待っている状況です。

**NHK**

新型コロナに関する国の特別定額給付金（国民1人あたり10万円支給）について、現在の宮古市の状況を教えてください。

**市長**

全世帯のうち、申請済み世帯が89%（5月31日時点）、給付済み世帯が87%（6月1日時

点)となっています。市役所一体で事務を進めているほか、金融機関にもご協力いただき、「ワンチーム」で処理を進めています。

### **毎日新聞**

「地域外来・検査センター(以下、検査センター)」の対応状況はどうでしょうか。これまでの検査人数は教えてもらえますか。

#### **市長**

検査人数の詳細は公開できません。これまで、1日の処理可能件数(6件)を超えない範囲で検査処理が行われ、検査結果はすべて陰性となっています。

### **岩手日報**

検査センターでのトラブルや、運営上での改善点はありますか。

#### **市長**

今時点ではありません。

### **河北新報**

宮古・室蘭フェリーの航路再開に向けた取り組み状況を教えてください。

#### **市長**

物流面の利用促進が課題だと思っていますので、昨年度から、企業訪問など運送事業者等への働きかけを行っています。今年度は新型コロナの影響で動けていない状況ですが、収束後の状況を見ながら、活動を再開させていきたいと思っています。

### **朝日新聞**

新型コロナへの対応として、テレビ電話やネット回線を使った「オンライン議会」という方法もあると聞いています。オンライン議会について市長の考えを教えてください。

#### **市長**

オンラインでの議会運営には、様々な面で準備・調整に時間と労力が掛かると思います。現在、新型コロナ対策を最優先で進めている状況では、難しいのではないかと考えます。

# 【別紙1】新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算について

- 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第3号） -

## 一般会計

一般会計補正予算（第3号）		総額 2億7,584万2千円 [累計 64億25万2千円]
財源内訳	国庫支出金	41万8千円
	県支出金	1,350万円
	地方債	▲750万円
	その他（使用料、奨学基金繰入金）	2,572万8千円
	一般財源（財政調整基金）	2億4,369万6千円

《内訳》

## 1. 観光経済対策

### ① 観光宿泊施設等緊急支援事業

1億200万円

[財源内訳：一般財源 1億200万円]

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による観光客の減少に伴う売上高の減少等の事由により、事業を継続するための資金を必要とする市内の旅館ホテル及び観光関連運輸事業者に対して、支援金を支給する。

《支給要件》

令和2年2月から5月の売上総額が前年同期比で、20%以上減額している。

《支給対象者》

①旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた宿泊事業者（旅館、ホテル等）

②一般乗用旅客自動車運送事業を登録する事業者（タクシー会社）

③一般貸切旅客自動車運送事業を登録する事業者（バス会社）

《支給内容》

①令和2年2月から5月の施設運営に係る固定経費（電気代、ガス代、水道代、燃料費、リース料等）に対して、上限を300万円として支給する。

②③令和2年2月1日時点で、市内営業所に登録を有する車両1台につき30万円、一社当たりの上限を300万円として支給する。

《対象件数》

旅館、ホテル等／24施設、タクシー会社／7社、バス会社／3社

計 34社 × 上限300万円

《申請受付》

令和2年6月1日～8月31日

## ② 市内観光施設利用促進事業

1,050 万円

[財源内訳：県支出金 50 万円、一般財源 1,000 万円]

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、県内外からの観光客が減少している現状の中、岩手県民を対象とした宿泊割引を実施し、宿泊客の増進を喚起する。

### 《事業内容》

- ・割引対象 / 宿泊日時時点で、岩手県内に住所を置く岩手県民
- ・助成金額 / 1泊1名に対し、宿泊料金の1/2相当額（上限5,000円）
- ・利用制限 / 同一人物による複数回の利用可
- ・対象施設 / 旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた宿泊事業者（旅館、ホテル等）
- ・実施期間 / 令和2年6月5日～7月31日
- ・利用想定 / 2,000人泊×5,000円＝1,000万円

### 《特記事項》

- ・ビジネス目的での利用は割引対象外（宮古市民を除く）となる。
- ・『瓶ドン付き宿泊プラン』を目玉として周知する。（~~10,000円~~ ⇒ 5,000円）
- ・国の「GoTo キャンペーン」は7月下旬より実施予定。（最大20,000円の割引クーポン発行等）

## 2. 大学生等への支援

### ① 大学生等修学継続支援事業

5,040 万円

[財源内訳：一般財源 5,040 万円]

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、修学継続が困難となっている自宅外で生活する大学等の学生を対象に日常生活や遠隔授業、その他修学環境を維持するために補助する。

#### 〈対象者〉

- ・宮古市出身の大学生等の学生であって、修学継続が困難となっている者。
- ・原則として宮古市内の中学校を卒業した者で、親元から離れて生活しており、保護者が宮古市の住民基本台帳に記録されていること。

#### 〈支給額〉

給付対象者1人につき 5万円（1回限り）

#### 〈申請方法〉

##### 直接提出または郵送

〈直接提出〉 令和2年6月1日（月）から教委総務課（特設窓口は設置しない）で受理

〈郵送〉 随時

##### 提出書類：申請書、在学証明書（原本）、通帳の写し

申請書は市HPからダウンロードもしくは教委総務課、各総合事務所において窓口配布する。

支給対象者の申請により、銀行口座への振り込みにより行う。

#### 〈受付及び給付開始日〉

令和2年6月1日から市HPで周知、同日から申請書配布・受付を行い、速やかに支援金の振り込みを行う予定。

市広報6/15号で折り込みチラシを同封し、より一層の周知を図る。

## ② 奨学金貸付事業

1,372万8千円

[財源内訳：奨学基金 1,372万8千円]

令和2年4月1日の制度改正前から奨学金の貸付けを行っていた学生で、家計が急変したことにより増額を希望する場合、改正後の貸付額で貸付けを行う。

改正前：高校1万8,000円、大学等5万円

改正後：高校2万円、大学等8万円の範囲内

対象者40人（高校2人、大学等38人） ※ 個別に案内を送付済

受付開始 令和2年5月29日（金）

## ③ 特産品等活用学生支援事業

1,295万円

[財源内訳：一般財源 1,295万円]

宮古市出身の大学等の学生に対し、宮古産の米やお菓子・加工品等を送付することで、学生の支援及び市内中小企業者の収益の確保を図る。

宅配便 ふるさと産品（1万円相当：送料込）×1,000人 【応援メッセージ付き】

受付開始 令和2年6月1日開始（周知：市ホームページ、広報みやこ6月15日号） f c

※7月1日からは登録サイトも開設予定

## 3. テイクアウトサービス等支援

### ① タクシー受取代行サービス助成実証事業

517万円

[財源内訳：一般財源 517万円]

岩手県タクシー協会宮古支部が実施するテイクアウト商品等の受取代行サービス実証事業に要する費用の一部を助成する。

#### ●サービスの概要

①利用者が飲食店に商品を注文（タクシーによる受取代行を申出）

②飲食店がタクシーを手配

③タクシーが利用者に配達

#### ●利用料金は、200円/回（利用者が負担）

●助成金額は、1,800円/回（岩手県タクシー協会宮古支部へ助成）

●事業期間は、令和2年6月15日～12月14日（6ヶ月間）

### ② 飲食店等魅力発信事業

203万5千円

[財源内訳：一般財源 203万5千円]

市内事業者のテイクアウトサービスや魅力を発信するポータルサイトを開設する。

コンテンツ・スタイル 店舗情報、紹介動画、店舗マップ、店舗改善情報（事業収益確保補助金活用事例）

サイト開設 令和2年8月1日【予定】

## 4. その他の暮らし・経済対策

### ① 地域内経済循環促進事業

7,850 万円

[財源内訳：一般財源 7,850 万円]

地域における消費を喚起・下支えする目的として、プレミアム商品券を発行する。

プレミアム商品券 1セット：500円券×10枚（販売価格 4千円）×50,000セット【予定】

販売開始 令和2年8月1日【予定】

### ② 診療所運営

(予算組み替え)

[財源内訳：県支出金 1,300万円、地方債 ▲750万円、使用料 1,200万円、一般財源 ▲1,750万円]

地域外来・検査センターの運営に伴い既定予算を組み替える。

新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、かかりつけ医等が検査の必要があると判断した人に円滑に PCR検査を実施するためのドライブスルー型の地域外来・検査センターとする。既存の帰国者・接触者外来と併用することで、検査体制の拡充を図る。

開設日・・・令和2年5月18日（月）（開設済み）

診療日・・・毎週 月・水・金曜日の午後1時から3時まで

### ③ 給食センター運営事業

55万9千円

[財源内訳：国庫支出金 41万8千円、一般財源 14万1千円]

小中学校の一斉休業要請を受け学校給食を停止し、発注済みだった食材をキャンセルしたことにより減収となった事業者を支援する。

・岩手県給食会を通じて全国学校給食会連合会に申請を行い、交付決定後、事業者に対して補填する。



## 国民健康保険事業勘定特別会計

### 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

総額 350万円

[財源内訳：国庫支出金 1,800 万円、県支出金 1,550 万円、国民健康保険税 ▲3,000 万円]  
新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金の計上と国民健康保険税の減免に伴う財源補正。

(1) 傷病手当金 350 万円

<対象者>

- ・新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、療養のために仕事ができなくなり収入が減少した被用者である国保被保険者

<支給対象期間>

- ・新型コロナウイルス感染症の療養を開始して4日目から、療養のため休業していた期間

<支給額>

- ・直近3か月の給与収入の平均日額の2/3×支給対象期間中に休業していた日数

<受付期間>

- ・随時受付

(2) 国民健康保険税減免額 3,000 万円 (財源補正)

<対象者・減免割合>

- ・主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合 10分の10
- ・主たる生計維持者の事業収入等の減少額が前年の10分の3以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下及び事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下の場合 前年所得額により10分の2～10分の10
- ・主たる生計維持者の事業等の廃止や失業した場合 10分の10

<対象保険料>

- ・令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税

<受付>

- ・令和2年6月15日より市役所で申請を受付 (介護保険料と合同窓口開設)

## 介護保険事業特別会計

### 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(財源補正のみ)

[財源内訳：国庫支出金 3,600 万円、介護保険料 ▲3,600 万円]  
新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に伴う財源補正。

(1) 介護保険料減免額 3,600 万円

(財源補正)

<対象者・減免割合>

- ・主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合 10分の10
- ・主たる生計維持者の事業収入等の減少額が前年の10分の3以上で、事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下の場合 前年所得額により10分の8～10分の10
- ・主たる生計維持者の事業等の廃止や失業した場合 10分の10

<対象保険料>


- ・令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている第一号保険料

<受付>

- ・令和2年6月15日より市役所で申請を受付

【問い合わせ】

市財政課財政係

 68-9068

# 宮古市からのお知らせ

ともに支えあい、この難局を乗り切るために

## 「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」

宮古市ふるさと寄附金の新たな活用テーマとして

「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設しました。

### 寄附金を活用する施策

- ① ふるさとを離れ生活する学生の支援（支援金・食料品等）
  - ・ 修学継続が困難となっている学生に1人あたり5万円の支給
  - ・ 宮古産の米、菓子類、加工品等の送付
- ② 事業者の新たな取り組み（飲食店のテイクアウトサービス等）の支援 など

宮古市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなど経済的な困難に直面している市民や事業者等を支援するため、国や県の施策に加え、市独自の施策を総合的に進めています。

こうした中、引き続き様々な支援を講じるにあたり、市民が一体となり、支えあって取り組むため、市の施策に賛同する方、応援したい方から寄附を募ります。

## 「誰一人、取り残さない。」 宮古市民、「ワンチーム」

皆様の寄附へのご協力をよろしくお願いいたします。  
一致団結して、新型コロナウイルス感染症からの危機を乗り越えましょう。

### 寄附の流れ

寄附の流れは主に下記のとおりですが、柔軟に対応いたしますので、不明な点があれば宮古市財政課（0193-62-2111（内線 4314））までお気軽にお問い合わせください。

#### お申し込み

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 裏面の寄附申出書に必要事項を記入し FAX（0193-63-9114）する
- 裏面の寄附申出書の内容をメール（zaisei@city.miyako.iwate.jp）する
- 宮古市財政課に直接電話（0193-62-2111（内線 4314））する

#### 入金

寄附申し込みが完了した後、納付書が郵送されますので、指定の金融機関でご入金ください。

## 【別紙2】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴う

### 施設の運営について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除され、一定の移行期間を設けて外出の自粛や施設の使用制限等が緩和されることになりました。これに合わせて、市の施設利用を再開しました。（一部に制限があります。）

#### 《通常利用の施設》

##### <観光施設>

宮古駅前総合案内所、シートピアなあと、浄土ヶ浜レストハウス、潮里ステーション、津波遺構たろう観光ホテル、グリーンピア三陸みやこ（6/5から営業）、湯ったり館、姉吉キャンプ場

##### <交流センター・産業系施設・その他>

市民交流センター、勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、老人福祉センター、田老地区産直・交流施設、塗漆工芸館

#### 《一部制限のある施設》

##### ■6/18までは利用者を県民に限定

##### <スポーツ施設>

市民総合体育館、千徳地区体育館、姉ヶ崎サン・スポーツランド、小山田テニスコート、へいがわ老木多目的グラウンド、宮古運動公園、田老野球場、新里トレーニングセンター、川井トレーニングセンター、小国屋内ゲートボール場、門馬屋内ゲートボール場 など

##### <文化会館・図書館・博物館、公民館・生涯学習センター>

市民文化会館、市立図書館（分室含む）、崎山貝塚縄文の森ミュージアム、北上山地民俗資料館（小国分館含む）、各公民館、各生涯学習センター

##### <福祉施設・集会施設>

老人憩の家小田代山荘、老人憩の家安庭山荘、各地区センター

##### ■営業時間を短縮

##### <観光施設>

道の駅区界高原、道の駅やまびこ館、里の駅おぐに

##### ■その他

総合福祉センター・身体障害者福祉センター（※市内の福祉・ボランティア団体が福祉事業に供する場合に限定）

子育て支援センター・つどいの広場（※予約制による人数制限）

各地区集会施設（※地区住民限定）

【担当】市新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局 佐々木雅明（市危機管理課長） TEL 68-9111